

監 事 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 19 日

学校法人敷島学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人敷島学園

監 事 西 田 定 

監 事 林 和 徳 

私たちは、学校法人敷島学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び、同学園寄付行為第 7 条の規程に基づき、同学園の令和 6 年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日）における業務並びに財産の状況について監査を行いました。

監査の結果、学校法人敷島学園の業務並びに財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人敷島学園の令和 7 年 3 月 31 日現在の財政状態及び、同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

以上